

10月1日からパスポートダウンロード申請書での申請受付を開始しました

外務省のホームページ「パスポート申請書ダウンロード」にリンクされているWEB入力フォームに必要事項を入力することで、申請書の印刷ができるようになりました。用紙や印刷状態によって受け付けできない場合がありますので、必ずホームページ内の「使い方」、「ご利用環境」やマニュアルを確認してください。なお、申請受付は、今までどおり住所地の市区町村となります。



■問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費の補助制度が始まりました



町では10月1日から飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費に対して補助金を交付する制度を始めました。ぜひご利用ください。

▼補助要件

※次の要件をすべて満たし、平成30年10月1日以降に手術したものと獣医師によって避妊・去勢手術を受けた飼い犬・飼い猫

- ・飼い主が町内に住所を有していること
- ・飼い主の世帯で町税等の滞納がないこと
- ・飼い犬が町に登録があり、対象年度に狂犬病予防注射済票の交付

町では、平成24年度から看板(屋外広告物)の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成しています。

看板改善の補助制度をぜひ活用ください

町では、平成24年度から看板(屋外広告物)の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成しています。

町の財産である素晴らしい景観をさらに守り育てていくために、ぜひ補助金をご利用いただき良好な景観の形成に努めましょう。

▼実施期間 平成32年3月31日まで

▼補助対象

- ・広告板・塔、壁面広告物など看板などの簡易広告物を除く
- ・改善費用が諸経費等を除き、

▼補助額(1頭あたり)

○避妊手術を受けた場合
犬 5,000円
猫 4,000円

○去勢手術を受けた場合
犬 4,000円
猫 3,000円

※1会計年度1世帯につき2頭までです。詳しくはお問い合わせください。

▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

▼補助金の額等

- ・1基につき2万円以上のもの
- ・その他要綱に定めるもの
- ・申請は所有者等、一者につき1回限り

・補助割合は事業費(諸経費等含む)の50~70%で、限度額50~70万円

※看板の改善基数による変動があります。また、複数の者による共同申請もできます。

▼問合せ 建設課景観係 ☎726907

犬の飼い主のみなさんへ

昨今のペットブームで犬を飼う方が増える一方、誤った飼い方で苦情につながるケースもあります。人と犬がともに快適な環境で暮らすために、正しい犬の飼い方に努めましょう。

▼犬の登録

犬の飼い主は犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に登録が必要となります。登録は生涯に1回限り、登録手数料は1頭につき、3,000円です。環境課、湯本支所、栃木県獣医師会所属の那須地区内の動物病院、町と契約している動物病院

ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようにしてください。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

とちぎ未来人材応援事業

〜奨学金の返還を助成します〜



県では、とちぎの産業を担う人材を支援するため、県内の製造業に就職する大学生等を対象に奨学金返還を最大150万円まで助成します。

▼対象者 大学3年生、大学院修士1年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生

▼対象業種 県内に本店または支店のある製造業で、技術職のみでなく事務職や営業職なども対

のいずれかで申請してください。

▼狂犬病予防注射の接種

狂犬病予防注射は年に1回接種するよう法律で定められています。近くの動物病院か、年に1回、町内を巡回して実施する狂犬病予防集合同射会場で接種してください。

▼犬のけい留

犬をつないで飼うことは栃木県の条例で定められています。散歩の際も必ずリードなどをつないでください。

▼犬のふん

ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようにしてください。

象となります。

▼対象奨学金

の第一種・第二種、県育英会奨学金、その他貸与型奨学金

※今期募集から対象となる奨学金を拡充しました。

▼締切り 11月30日(金)

※助成金額や応募方法などの詳しくは県ホームページをご覧ください。

▼問合せ 県労働政策課 ☎028-623-3224